

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2794200127		
法人名	株式会社美咲		
事業所名	グループホームみさき花園		
所在地	大阪府茨木市花園2丁目24番17号		
自己評価作成日	令和4年6月11日	評価結果市町村受理日	令和4年7月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年6月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街に立地しており、季節の草花が植えられている公園や四季の移ろいを感じる並木がある遊歩道に面しており、静かな環境の中、散歩などで季節感を感じて頂くことができます。しかしボランティアの活用や地域のお祭り、地域敬老会、文化作品展への参加、近所の中学校の体験学習受け入れ等、地域交流は現在コロナの影響で参加出来ておりません。その分施設内で季節の行事は必ず取り入れ、馴染みのある生活の提供にも心掛けており、毎月のご家族様へのお手紙と共に写真付きの便りを送ることで「生活の様子が分かりありがたい」とのご家族様のお言葉も頂いております。運営推進会議もコロナの影響で施設での開催が長らくできておらず、郵送での対応となっております。5年勤めた管理者が3月に退職し、現在本社の人間が代理を勤めている状況です。後任の目処は立ちつつありますが、落ち着くまでにはまだ時間がかかりそうです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して11年余、環境に恵まれ、ワン・ユニット9人の暮しが穏やかに営まれている。水路沿いの遊歩道に隣接の小公園は、コロナ規制が緩やかになった近時での「外に出たい」の利用者にとって、癒しの一番となっているようだ。非常勤ながら勤務歴の長い多くの職員が、「みさきで過ごせて良かったと想われる」サービスの提供、「利用者を敬い、その人らしい生活を支える」ケアの実践に努めている。毎月の家族への通信に、笑顔の写真と共に全員が交代で一人ずつへの暮らしの様子を綴ることは、利用者一人ひとりへの気づきと思いの把握、対応する努力と力量が窺われ、管理者代行と人材配置の困難を乗り越えようとする、事業者一体となつての努力の成果に期待する。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2018年度に法人理念を新たに作り、よりご利用者様に寄り添った理念として共有、実践している。事業所理念についても地域生活に重きを置き、共有、実践している。	法人理念「人生の最終章をみさきで過ごせて良かったと想われるサービスの提供」の下、「利用者を尊敬し、地域の中でのその人らしい生活を手伝う」を施設理念として掲げ、日々実践の振り返り基点とし、在宅時の経験値を敬い、活かしたサービスの提供に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎週ご近所の方がお話し相手に来てくださったり、地域のお祭りや敬老会、文化作品展などに参加したり、近所の中学校の体験学習で学生と交流する等、地域交流に努めている。	コロナ禍以前は、様々な形で地域との交流があったが、この2年余は中止を余儀なくされている。コロナ収束を見極めつつ、自治会との関係強化を図り、地域との繋がりを復活させたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校の体験学習受け入れの他、施設見学の際には必ず質問や相談にお答えしている。又、運営推進会議の場で当施設での認知症介護に関する報告をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	基本的項目の報告の他、行事の様子を写真付きで報告している。又、現在はコロナ渦のため会議の場で直接ご家族様にサービスに対するご希望を聞くことはできないが、日々の連絡の中でのご要望を取り入れるように努めている。	コロナ禍により、令和2年3月の開催以降は全て書面会議とし、運営の報告(入居者・医療・職員の状況、ヒヤリハット事故報告、勉強会、行事など)を関係者に送付している。メンバーは、自治会長、民生委員、地域包括C職員、家族、利用者としているが、書面報告のみで意見収集は図られていない。	書面会議について、報告に対しての意見などの収集と記載により、会議の充実を図る工夫を望む。更に推進会議の活性化と活用に向けて、構成員拡充への努力に期待する
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センターの職員にご参加頂いており、貴重なご意見を頂いている。又、事業所連絡会に参加することで、顔合わせし話す機会を設けている。	市関係部署との連携・連絡は支障なく維持され、生活支援課などとの公的扶助者在籍に関する業務連絡、ケースワーカーとの連携も良好である。事業所連絡会は不定期ではあるが、リモートでの参加としている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成30年度から義務化されている身体拘束等適正化対策検討会を3か月に一度欠かさず実施しているが、委員会の名前が虐待・身体拘束防止委員会のため、名称を変更する必要がある。合わせて委員会のメンバーの固定をする必要がある。	身体拘束適正化検討委員会を開催し、その内容を職員に周知し、既定の研修をおこなっているが、構成メンバーの責務や役割分担等を明記した指針が未整備である。職員は理念にある「利用者を尊重する」ことを念頭に置き、実践に努めている。家族了解の下、4名にセンサーマットを使用している。	適正化委員会の名称改正と並行して、適正化のための指針の整備進行を望む。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期勉強会を通じ、スタッフに虐待防止を周知させ、虐待自己チェックシートの実施でケアの振り返りをさせ、理解を深めている。又、平成30年度から義務化されている身体拘束等適正化対策検討会を3か月に一度欠かさず実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に勉強会をしているが、個々の必要性について話し合う機会はまだない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に十分な時間を設け、書面の読み合わせ・説明・質疑応答を行っている。又、改定があった際には必ず同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在はコロナ渦のため対面でお話することは少ない。ご家族様には日々の連絡の中で、お電話もしくはメールにて意見を頂戴している。	コロナ禍での面会中止が続行される中で、出来得る限りの手段を用いて家族の意向把握に努めている。毎月、職員が交代して全利用者についての生活の様子を夫々に記入し、連絡事項、写真と共に送付しており、家族の好評を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議の場で話し合う機会を必ず設け、改善できる点は即座に対応している。又、日常レベルでも職員から出た意見の中で必要と判断したものは取り入れている。	会議以外にも、排泄・入浴介助時での気づきからの提案、レクレーションの工夫、シフト変更希望など、日常での細事についての疑問や進言、提案は表出され、PDCAに沿った形でケアに活かされ、職員の資質向上にも繋がるとしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職位・職責・職務・能力別賃金体系が導入され、個々の能力やモチベーションが上がる事を期待している。又、資格取得の助成制度が作られた。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者・基礎・管理者研修は適任者に受けてもらう他、介護福祉士実務者研修などの受講助成制度が作られ、実際に活用した職員がいる。又、当施設では経験豊富な職員によるOJTが行われている。事業所の毎月の勉強会は確実に開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はコロナ渦のため交流会や連絡会への参加は自粛せざるを得ない状況。以前は法人の研修や事業所の連絡会には参加していた。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の時や実際に入居される段階でご本人様のお話をしっかりと聞き、介護サービス計画書へ記載し、同意を得ている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談の時や実際に入居される段階でご家族様のお話をしっかりと聞き、介護サービス計画書へ記載し、同意を得ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談や入居時にしっかりと話し合い、必要に応じて他のサービス利用も視野に入れて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中でご利用者様にできる事はご自分でして頂き、職員はその補助に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者様の状況を毎月のお手紙と写真付きの便りでお知らせして現状を把握頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は面会を禁止しているため施設への訪問はないが、昔話をご利用者様とすることにより記憶が褪せることのないよう努力している。	長期の入居や高齢化に伴い、家族以外の馴染みの人や場所への関心は低下している。人や場所への想起も大事にしながら、入居仲間や職員、ボランティアや地域の人たちとの新しい馴染みを作りたいとしている。2月に入居の夫君がガンで入院、会いたいとの強い意向で居室での面会を実現し喜ばれた。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入る事により、ご利用者様同士の関係がうまくいくように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後のご本人様やご家族様とのやり取りは実際には難しい部分もあるが、必要があれば相談に乗るなどしてできる範囲で支援する。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様やご家族様の希望はサービス計画書の更新前であっても随時お聞きして取り入れている。意思表示が困難な場合はご家族様にお聞かせ頂くことで、本人本位のサービスの検討をしている。	9名中2名は意思表示可能で、日々の暮らしの中での対応に努めている。接遇時その都度での気づきを記録し共有して、食事やレクリエーションに反映するなど、規則正しい生活を維持しながら、ひとり一人の意向に沿ったサービス提供に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談で情報をしっかりと得て、入居後も必要に応じてご本人様やご家族様にお尋ねするなどして把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録用紙はお一人につき一日1枚となっており、見やすく、生活状況や生活パターンが把握しやすくなっている。又、申し送り書にて医療関係者などからの情報を得て、職員間で共有している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様のお話を伺うことをはじめ、サービス担当者会議や職員会議などでご本人様、職員間で話し合う機会を持っている。又、随時医療機関に連絡、相談ができる体制となっていることと、毎週来る看護師からのアドバイスも活用している。又、運営推進会議の活用やその他モニタリングを月に1回行なっている。	職員会議でのカンファレンスや個人別の生活記録、月1回のモニタリングで3ヶ月ごとに担当者会議を持ち、医師・看護師の所見を参考に計画作成と見直しを行っている。会議前に家族の意見を聴き、作成後に説明して同意を得ている。家族アンケート7名中6名が、説明を受け話し合いありとし、1名は説明のみとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の生活記録はいつでも読める状態になっており、その他個別申し送りファイルも活用し、ご利用者様の情報を逐一共有して介護計画の見直しに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本来ご家族様にして頂く事でも状況に応じて施設側で代行したり、福祉用具事業者へ連絡を繋いだり、柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	茨城市音楽芸術協会の音楽ボランティアの活用や、地域の夏祭り、敬老会、文化作品展への参加など、地域資源の活用をさせて頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の提携医が毎週訪問に来ているが、希望により以前からの馴染みの医療機関を利用されている方もいる。又、提携している医療機関全ての受診を希望されない方には、選択して頂いている。	入居時に利用者・家族と相談の上、全員が事業所の協力医をかかりつけ医としている。内科は月2回、眼科は月1回、歯科は週1回の訪問診療があり、希望に応じて受診できる。受診内容は医療申し送りにより職員間で共有し、家族へは毎月の事業者便りや手紙により説明している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回の訪問看護師へは随時ご利用者様の状態を相談・報告し、適切な看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院されたとしても、退院までに数回面会に行き、その都度ご本人様の状態などを把握する為に医師や看護師との連携に努めて、適宜ご家族様と連絡を取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合の対応に係る指針についてご説明し書面で同意を頂き共有している。	入居時に「看取り介護指針」を説明し同意を得ている。重度化の際には、医師が説明し、家族の意向を確認している。看取り希望の場合は、家族・医師・看護師・計画作成担当・職員で話し合い、看取りの介護計画に切り替えて支援する体制を整えている。直近2年間での看取り例は無い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習受講済の職員が在籍していたり、施設研修は定期的に実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練に加え、地震想定避難訓練を年2回増やす準備中である。又、いち早い避難の為に、高度利用緊急地震速報機の導入とシェイクアウトの貼り紙をリビングに貼り出し、避難行動の見本としている。	年2回、避難訓練を行っている。当月末に消防署立会いの下、利用者も参加し、通報、初期消火、避難経路確認を行う予定である。緊急時、すぐに駆け付けられる職員は7名いるが、地域との協力体制は確約に至っていない。備蓄は水、食料品等を3日分用意し、法人の災害対策委員会の指示に基づき管理している。	緊急連絡網を整備し、法人の災害対策委員会のサポートもあるが、事業所独自の利用者の安全確保のための方策を職員全員で話し合い、特に夜間想定での役割分担を明確にしたシミュレーションを行うことを望む。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の定める不適切ケアにおけるNGワードや虐待防止チェックシートは常時スタッフルームに掲示しているのと共に定期的に接遇マナーの研修や虐待防止(不適切ケア防止)の研修を行ない、職員に人格の尊重やプライバシーの重要性を学んでもらっている。	接遇研修は年1回行っているが、利用者は人生の先輩であることを常に意識し、言葉掛けに注意している。不適切対応については管理者が都度注意するようにしているが、職員間でも注意し合う環境がある。個人情報関連書類は鍵のかかる書庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員主体ではなく、ご利用者様主体を心掛けている。例えば言葉がけの中で、「○○しませんか?」や「どのようにされますか?」とご利用者様が選択できるような言葉がけをしている。又、認知症介護についての研修も実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限りご利用者様それぞれのペースに合わせた生活を送って頂いている。上記の言葉がけのように利用者様に選択してもらう形で支援させて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装などはご利用者様にお任せしているが、支援が必要な方へは必要に応じて声かけ、介助を行っている。又、ご家族様に衣類の差し入れをお願いし、ご家族様のご支援も頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は主に職員が行なっているのが現状だが、簡単な人参やじゃが芋の皮むき、食器洗い、食器拭きなどの後片付けはご利用者様の許可を頂いてから、職員と一緒にして頂いている。又、ご家族様からお菓子の差し入れがあれば、適宜個別に召し上がって頂いている。	業者による献立付きの食材を職員が調理しているが、朝食とおやつは利用者の希望を聞き準備している。食事前にはパタカラ体操を行い、メニューを読み上げ、1曲歌うなどしている。食事中は喉詰り防止のためテレビを消すので、BGMを流すことを検討している。畑でとれたジャガイモを職員が持参し、ポテトチップにしたおやつは好評であった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量ともに毎日記録を付けている。又、ご利用者様の状態に応じてお粥や刻み食など柔軟に対応している。食事と水分がなかなか進まない方や、血液検査結果次第ではエンシュアなどの高カロリー液をクリニックから用意して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア時、ご利用者様ごとのお力に合わせた声かけ・介助を行っている。又、週1回の歯科訪問にて、口腔衛生状態を確認して頂き、必要時歯科医よりご指導頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様それぞれの排泄パターンの把握を行ない、時間を見てトイレ誘導を行っている。立位の不安定な方で、一人介助が難しい方であっても、二人介助にてトイレで排泄して頂いている。	布パンツ使用は4名、夜間のみおむつ使用は2名、その他はリハビリパンツにパッドを使用している。パッドの大きさを工夫し、できる限りトイレでの排泄を支援している。夜間は1時間ごとに見回り、安全確認を行いながら、声掛けか安眠優先か柔軟に対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日2回のラジオ体操は毎日確実に実施している。その他運動不足の解消に散歩や風船バレーなどを行なっている。困難な場合は主治医と相談し対応させて頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日は決めているが、ご利用者様のご希望があれば、時間や日にちをずらすなど柔軟に対応している。	入浴日は週2回の午前中としているが、利用者の意向に沿うようにしている。好みのシャンプーを持参し、鼻歌を歌いながらのリラックスタイムを過ごす利用者もいる。同性介助の希望にも対応している。入浴剤を使用し、香りを楽しむひと時もある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の出入りは基本的に自由なので、休憩やお昼寝などもご利用者様がご自由にされている。意思の表出が困難な方には表情などを見て声掛けをし、ベッドへ誘導させて頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は個人のファイルにとじてあり、いつでも調べる事ができる。また、変更があった場合には申し送りファイルを通じて全職員に周知していることと、服用後の変化について生活記録に残し、随時クリニックに連絡、相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活においてはご利用者様それぞれのやりたい事をできる範囲でして頂いている。又、散歩・カラオケ・映画鑑賞・塗り絵などのレクリエーションを複数人や個別で提供している。又、季節の行事を行っており季節感を感じて頂ける支援をさせて頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩はできる範囲でお応えしている。又、病院受診時にはご家族様と通院して頂いている。	遠出はできないが、近隣の公園や事業所周辺を囲むように遊歩道があり、コロナ規制緩和の近時には希望に応じて週1度を目安に出かけている。近くの用水路には亀や鯉も見られる。4月には桜の咲く通りを散歩し、花見を楽しんだ。車での外出も検討中である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金をご自身で管理されるのは自由であるが、施設側で金銭の預りや管理は行っていないこともあり、現在現金を所持している方はいない。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の状況やご家族様のご都合によるが、必要に応じて電話を使っていたい。又、手紙が届いた際はご本人様にお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓は大きくて日当たりも良く、四季の移ろいが把握しやすくなっている。玄関に季節の花を飾ったり、居間にも季節に合わせた飾りやご利用者様が作った作品などを飾っている。もちろん年中を通して室温は一定に保っている。	大きな窓からは緑の木々が見え、遊歩道からの目隠しにもなっている。壁面には日めくりカレンダーや利用者の手作り作品、イベント写真を飾っている。空気清浄機を設置し換気・清掃も行き届き、快適な共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事時以外は自由席となっており、ソファを含め好きな場所で過ごして頂くようにしているが、なにぶん広い施設ではないので、おおかたご利用者様が過ごされる場所は決まっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は自由に使用して頂いている。又、ご自宅で使用されていた馴染みの家具やお好きな飾りなどを持ち込んで頂けるように入居時にお願いしている。	クローゼット、ベッド、エアコン、防災カーテンが備え付けで、壁面には家族写真、誕生会の写真を飾り、仏壇、ドレッサー、テレビ、テーブル、いす、衣装ケースなどを持ち込んでいる。清掃は居室担当が行い、手すりのゆるみなどもチェックし、安全で快適な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	間取りが簡単で見渡しやすい。またトイレ等の表示が利用者様の目線に合わせて低く設置されているなど、分かりやすいように工夫されている。又、トイレの水洗ボタンなどに使用方法の貼り紙をするなど工夫している。		